

1960年代前半
「畜産団地造成の手引き」等が策定される

1967(昭和42)年

「農業基本構想」が決議される

1970(昭和45)年

「総合3か年計画(第1次)」始まる

1973(昭和48)年

「第2次総合3か年計画」始まる

1982(昭和57)年

第16回全国農協大会～地域営農集団登場～

執筆 田中照良 元JA全中教育部

1960年代の前半に畜産団地・稲作団地・野菜団地の「造成の手引き」が作成され、営農団地造成運動が全国的に取り組まれることとなった。1970年代も「総合3か年計画(第1次)」、「第2次総合3か年計画」のもとで、同運動が積極的に展開された。

しかし、営農団地については「70年代後半には停滞期に入った」と言われている。その理由について佐伯尚美氏が論を展開している。

■ 1960・70年代における営農団地運動の展開

(1) 1960年代の営農団地運動

高度経済成長期には農協の農政運動も活発に展開され、米価闘争と営農団地運動が二つの柱であった。前々回は紙幅の関係から米価闘争をみた。今回はもう一つの柱であった営農団地運動をみていきたい。

農協は1960(昭和35)年から「体質改善運動」を全国的に展開し、とくに畜産青果対策事業の強化が同年11月の第8回全国農協大会で決議され、その後「畜産団地造成の手引き」が策定された。さらに1963(昭和38)年3月に稲作団地、

翌年6月には野菜団地の手引きが策定され、営農団地の造成推進運動が全国的に取り組まれることとなった。

さらに1967(昭和42)年の第11回全国農協大会で「日本農業の課題と対応——高能率・高所得農業の建設」(農業基本構想)が決議され、営農団地運動が一層推進されることになった。

「農業基本構想」は、Ⅰ. 日本農業の課題、Ⅱ. 課題実現の方向、Ⅲ. 農協の対応、Ⅳ. 政策への提言、で構成されている。紙幅の関係から「Ⅲ. 農協の対応」についてみると、

①営農団地を基本とする生産体制の確立、②農業技術の開発と営農指導の拡充、③生産と流通を結ぶ流通体系の確立、④農業生産の高度化と資材供給、⑤農村地域社会と生活活動の強化、⑥資金蓄積と効率的な投融資体制の強化、という6点を挙げているが、営農団地に関連する項目が上位を占めている。

さらにこれらを実施する農協の体制整備について「特に、農協合併による経営規模拡大と今後増大する事務や複雑化する情報を能率的に処理するためのシステムを通ずる事務を機械化・専門化し、高度化する農業技術体系に即応するための技術職員の育成訓練と処遇の確立などの対策を講ずる」とした。

(2) 1970年代の営農団地運動

1970(昭和45)年10月の第12回全国農協大会で「総合3か年計画」の策定が決議された。その決議に基づき系統農協は1972(昭和47)年から「経営総点検運動」に取り組んだ。

「経営総点検運動」において、営農団地については次のような問題点が指摘された。

- ① 経営層の営農団地に関する認識が不統一で、とくに都市化、兼業化の激しい地帯で取組みが消極的である。
- ② 営農団地の推進について、県段階では中央会の営農部署、農協では営農指導員まかせのところが多く、他の事業と密着していないきらいがあった。
- ③ 指定された団地でも、農家の生産意欲減退に伴う中核農家の欠如、生産者組織の後退、指導体制の弱体など、形骸化したものが多い。
- ④ 生産・販売施設は、ほとんどが過剰投資で運営に苦慮しているが、県段階の専門的な指導体制は弱体である。
- ⑤ 営農団地に対する商業インテグレーションと対抗した連合会の事業対応が不十分で、団地としてのメリットが実現していない。
- ⑥ 行政施策の営農団地は、県行政主導型で農協側は十分な対応策を用意していない。
- ⑦ 都市化地帯の営農団地は都市農業との関連で将来の展望を明らかにしてい

ない。

⑧広域営農団地と広域合併との関係が、具体的に明らかにされていない。

(『新・農業協同制度史1』協同組合経営研究所 p162～p163)

営農団地について、多方面からの問題点が出されている。

こうしたなかで1973(昭和48)年10月の第13回全国農協大会で「第2次総合3か年計画」が決定された。この計画は系統を通ずる基本目標とそれを受けた主要課題の達成を目指した農協、中央会、連合会の総合3か年計画からなっている。基本目標は次のとおりである。

- ①営農団地を軸とする生産販売一貫体制の強化
- ②くらしと健康を守る活動の積極的展開
- ③土地対策の確立と住みよい地域社会の建設
- ④組織・経営体制の整備と教育・広報活動の強化

第一の基本目標である「営農団地を軸とする生産販売一貫体制の強化」についての主要課題と実行方策をみていきたい。

①農業生産目標と地域分担の明確化

基本目標に即して地域分担指標を実現するため、生産、価格、流通などの政策要求活動を積極的に行なう。

②営農団地の計画的造成と機能強化

農業生産の地域分担に基礎をおき、計画生産・計画出荷体制の確立と生産性の向上をはかるため、営農団地の計画的造成と農業金融およびリスク補償を含めた総合機能の強化対策を進める。

③団地登録制度、稲麦作基幹団地の創設

畜産、園芸については営農団地登録制度、稲麦作については基幹団地を創設し、その推進をはかる。

④需給調整機能の強化と販売力の拡充

(以上、『新・農業協同組合制度史1』 同上 p 164～166を参照)

こうして営農団地を中心とする農業振興策が始まった。そこでは、営農団地登録制度の設定、そのうえで①稲作団地、②畜産団地、③園芸団地についての登録される条件などを明らかにした。しかし、

1960年代後半から1970年代初めにかけて、農協による地域農業振興は、もっぱら営農団地造成であった。営農団地は、新興産地を生み出すうえでかなりの効果を発揮した。しかし70年代後半には停滞期に入った。

(『新版 協同組合事典』家の光協会 p 923)

そして1982(昭和57)年の第16回全国農協大会で「日本農業の展望と農業振興方策」が決議され、営農団地に代わって地域営農集団の育成が強く打ち出された。

■ 営農団地運動はなぜ停滞したのか

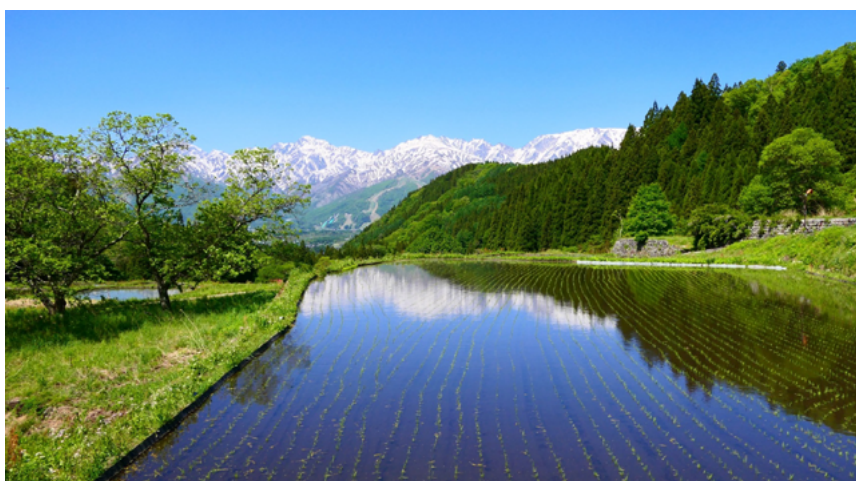
1970年代後半に、営農団地運動はなぜ停滞期に突入したのか。農業経済学者で東大名誉教授であった佐伯尚美氏(1929～2018)は次のように整理している。

農協の営農団地運動は、当初から政府の構造政策＝自立経営育成政策に対する批判のうえに展開された。すなわち、＜農業基本法＞に掲げる自立経営育成政策が農家の選別という発想をその根底にもつものに対して、営農団地構想はこれを否定し、産地をいわば経済地域としてとらえ、生産・流通施設の経済性、営農指導の合理性などの視点からこれを団地としてまとめて育成していこうとするものである。前者が個別経営視点からみた農家の位置づけであるとすれば、後者はむしろ流通視点からみた団地化である。(略)それは構造政策＝組合員農家の選別という難問に直面した農協が編み出した苦肉の策であり、いわばその農協版である。(略)

1964年(昭39)11月の全中調査によれば、こうした営農団地は全国で834に達し、作目別には稲作390、野菜143、養鶏79、養豚64、肉牛25、酪農24に分かれるという。これらの数字からみれば、この運動はきわめて成功裏に展開されているかのようであるが、実際には必ずしもそうはいきれない。営農団地とはいったいなにか、それは通常の事業活動として展開されているものとどこがどう異なっているのかという点がはっきりしないからである。外部的には営農団地として喧伝されていながら、当事者はそのことをまったく自覚していないという例も少なくない。営農団地運動は農家の丸がかえ運動であり、単なる事業の現状肯定にすぎないという評が一部でささやかれる所以でもある。

(『新版 協同組合事典』同上 p 356)

営農団地は「構造政策＝組合員農家の選別という難問に直面した農協が生み出した苦肉の策」であったが、「営農団地とはいったいなにか、それは通常の事業活動として展開されているものとどこがどう異なっているのかという点がはっきり



しない」ために活動を担当するJAの職員、農家ともにさらに団地を発展させようという視点を持てなかったために停滞したのではないかと筆者は考えている。

<参考文献>

『新・農業協同組合制度史1』協同組合経営研究所 1996年

『JA全中五十年史』全国農業協同組合中央会 2006年

『新版 協同組合事典』家の光協会 1986年